



# これまでの経過および 両WG会議における取組検討結果の 報告について



## 「滋賀モデル」との連携による 高島市個別避難計画作成事業

～高島市における誰一人取り残さない防災の実現のための取組～

高島市 健康福祉部 社会福祉課

令和3年7月28日（水）



高島市マスコットキャラクター  
「たかP」

滋賀県危機管理センターキャラクター

「ピウエン」

滋賀県健康づくりキャラクター

「しがのハグ&クミ」

# そもそも・・・



どうして、個別避難計画作成のための  
取組をおこなうの？

▲災害対策基本法が改正され、市区町村に避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務化されたから？

▲居宅介護支援事業所や相談支援事業所を含む、すべての介護サービス事業所等に、事業所BCPの策定等が、3年間の経過措置を設けたうえで義務化されたから？

それもあるけど

「あのとき助けに行っていたら・・・」を  
なくしたい

◎ 災害時に誰一人取り残さない防災を実現するため

その先にあるもの

この取組を行うことにより、当事者・地域・関係者をつなぎ  
地域課題の解決策の糸口を見出すことにつながり  
高島市の地域活性化につなげる（つながる）



両WG会議では、これまでの取組経過や福祉専門職研修の内容等を踏まえ、今後の取組について議論してきました

## この取組の肝

→避難行動要支援者について、地域のハザード・心身の状況・社会的孤立の状況を踏まえ、個別避難計画作成の優先順位を決定し、実効性のある個別避難計画の作成を推進し、誰一人取り残さない防災の実現を目指す



そのために必要なこと

・**優先順位の考え方と個別避難計画に盛り込む内容の検討**

①優先順位チェックシートの作成（更新）

②個別避難計画の様式の検討（4 + 1のシート作成）

これまでのWG会議については、上記の2点について重点的に検討してきました

# 個別避難計画

## 県が作成支援

水害や地震の際に自力避難が難しい高齢者や障害者ら  
要支援者の逃げ遅れを防ぐため、一人一人の避難方法を  
事前に決めておく「個別避難計画」の作成促進に滋賀県  
が乗り出している。県が大津市と高島市をモデル地域に  
選定し、日頃から要支援者の状況を把握するケアマネジ  
ャーらの協力を得ながら、命を守るために真に必要なサ  
ポートを計画に盛り込んでいく。

### 高齢者や障害者ら逃げ遅れ防止

国は市町村に対し、誰がど  
のように支援するのか▽避難  
先はどこか▽どのような経路  
を使うのか▽などの個別計画  
を作るよう呼び掛けている  
が、これまでは法的根拠のな  
い指針だった。2019年の



台風19号(死者84人)や昨年  
7月の豪雨(同80人)で犠牲  
者の6〜7割以上が高齢者に  
集中したことなどから、今年  
5月施行の改正災害対策基本  
法で計画作成が市町村の努力  
義務となった。  
滋賀県内では全19市町の要  
支援者計約9万4千人の名簿  
が完成している一方、対象者  
全員の個別避難計画の作成を  
終えたのは1市のみで、一部  
作成が15市町、未作成が3市  
町(総務省調べ、3月公表)  
と進んでいない。県防災危機  
管理局は「各市町の取り組み  
にはばらつきがあり、計画に  
どこまで実効性があるのかは  
不透明」と話す。  
個別避難計画に関する研修会で、  
適切な支援の在り方について話し  
合う福祉関係者ら(6月8日午後、  
大津市 県危機管理センター)

### 大津市・高島市に 福祉職らの意見反映

このため、自治体や福祉関  
係団体でつくる協議会が、要  
支援者それぞれの居住環境や  
心身の状況、孤立の程度を基  
に、支援の必要度を3段階に  
分類。最も高い層を対象に、  
専門職を中心に据えた計画づ  
くりを進める。具体的には高  
齢者のケアマネジャー、障害  
者の相談支援専門員、難病患  
者や医療的ケア児に対応する  
訪問看護師や保健師らの参画  
を想定。歩行能力や家族・近  
隣住民との関係などから避難  
時の課題を明確にした上で、  
これらの専門職に要支援者の  
代弁者となってもらい、地域  
住民を交えた計画作成の会議  
で、いざという時に必要なサ  
ポートを住民らに要請する。  
本年度は、モデル地域とな  
った大津市と高島市で計画作  
成に取り組む。6月上旬に両  
市で福祉関係者を集めた初の  
研修会が開かれ、支援者が乏  
しかったり、本人が避難を諦  
めていたりする場合の対応策  
について参加者が意見交換し  
た。秋に予定される防災訓練  
で、日中に避難できるかを確  
かめる。  
大津市の居宅介護支援事業  
所から参加したケアマネジャ  
ー西田茂美さん(60)は「平  
時のケアプランを担う福祉の  
側が、防災にもしっかり意識  
を持つことが必要だと実感し  
た」と話した。  
県は来年度以降、他の市町  
でも同様の取り組みが進むよ  
う後押しする方針。  
(本田真信)

# 経過報告



令和3年6月9日  
保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修の様子  
@市役所3階 会議室



# 経過報告

## 協議会・研修等

## WG会議等

## 事務局の動向等

5月

24日 第1回協議会

24日 第1回両WG会議

6月

9日 保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修

18日 第2回【高齢者】WG会議

28日 第2回【障がい者・医療的ケア児（者）】WG会議

7月

28日 第2回協議会

6日 両WG会議リーダー打合せ

19日 両WG会議リーダー打合せ

4日 県との打ち合わせ

15日 国モデルキックオフ会議

25日 県との打ち合わせ

30日 国モデル合同研修会

8日 高島市災害ボランティア活動連絡協議会にて取組紹介

29日 国モデルノウハウ共有MTG

8月(予定)

6日 【障がい】構成機関会議

11日 【高齢】ケアマネ協議会説明

# 第1回協議会、第1回WG会議(令和3年5月24日(月))開催

## 協議会内容

- ・国における高齢者や障害者等の避難の実効性確保に向けた取組について  
【内閣府（防災担当）職員より説明】
- ・高島市における今後の取組概要等について  
【市社会福祉課担当者より説明】
- ・市内の個別避難計画作成の取組事例紹介  
【市内相談支援センター担当者より説明】



## 両WG会議内容



- ・障がい・高齢分野におけるこれまでの取組について  
→WGメンバーの情報共有
- ・優先順位チェックシートの検討について  
→シートの内容の確認（チェック項目の過不足やハザード状況による点数化等）
- ・アセスメントシートの内容確認  
→これまで障がい分野で取り組んできたシート等の検証と高齢分野への展開、タイムラインの追加等

# 保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修

日時：令和3年6月9日（水）開催

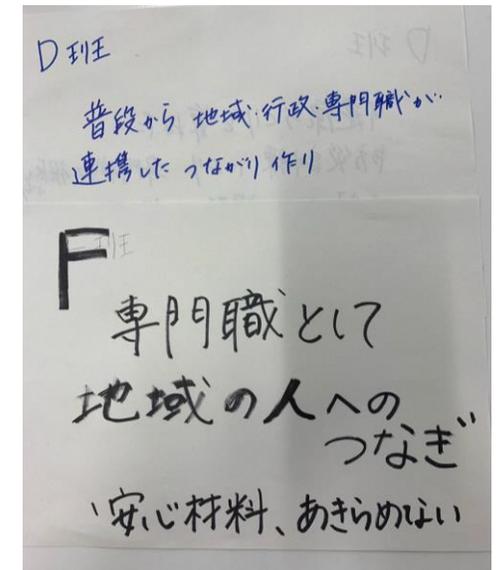
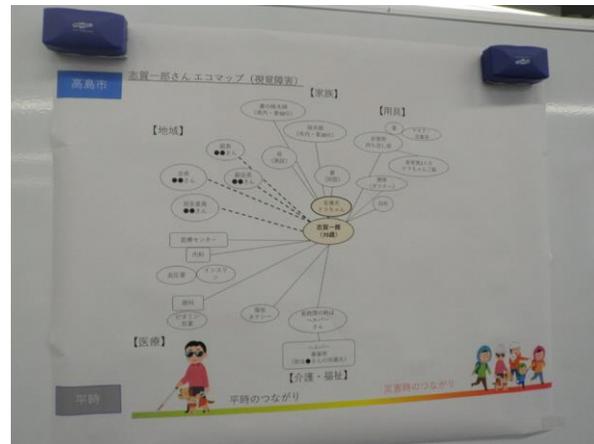
場所：高島市役所新館3階

受講対象者：県内介護支援専門員、相談支援専門員、社会福祉協議会、市町等

受講人数：現地約50名、リモート参加約100名

（内容）

- ・【事前講話(研修)】「誰ひとり取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと」(閲読)
- ・個別避難計画作成のための当事者アセスメント演習
- ・マイタイムライン作成演習
- ・災害時エコマップ作成演習
- ・ケース会議（調整会議）の模擬体験



# 参加者からの主な感想 (事後アンケートより)

【資料2参照】



- 災害時には、インフォーマル（公的でない）な資源（地域・人材）との連携・マッチングがとても重要
- 地域と当事者、専門職等をつなぐための役割が必要
- 保健・福祉専門職自らが、防災の話（ハザードマップや避難所等）をできるようになる。
- 高島市の地域特性、課題（災害の種類等）に応じた個別避難計画の作成
- 優先順位を踏まえた、その当事者に合った個別避難計画の作成
- タイムラインの作成についても取り組みたい。
- （平時の）アセスメント時に災害時の対策も意識しながら聞き取り、計画作成の準備をしたい。

# 国（内閣府）のモデル事業キックオフ会議

日時：令和3年6月15日（火）開催

場所：ZOOMを活用したリモート会議

全国でこのモデル事業に参画しているのは34市区町村、18都道府県

事例紹介 ・大分県別府市（インクルージョンマネージャーの活躍）

・茨城県常総市（マイタイムラインの活用）

・東京都江戸川区（都市型作成モデル）

・滋賀県高島市（県との連携・推進体制・優先度・福祉専門職の参画）

・京都府福知山市（軽度の方々（区・自治会作成の計画）と  
重度の方々（部分的な共助）の両輪での取組

・宮崎県延岡市（地区防災計画との連動）



⇒全国の事例も参考に、本市の状況と照らして効果が見込めるものは積極的に取り入れて、取組を推進します。

# 第2回WG会議開催

## 高齢者WG会議（令和3年6月18日（金））

- ・前回の振り返り
- ・「ケアプラン」への災害時対応の落とし込み事例の紹介  
「ケアプランさくら」ケアマネジャーT様より説明
- ・アセスメントシートの内容について（安心防災帳の活用）
- ・災害リスクの高い地域について  
防災課より説明



## 障がい者・医療的ケア児（者）WG会議（令和3年6月28日（月））

- ・オブザーバーとして、市内相談支援事業所の相談支援専門員数名が参加
- ・前回の振り返り
- ・災害リスクの高い地域について
- ・優先順位チェックシートについて（高齢者WG会議を踏まえて内容の検討）
- ・アセスメントシートの内容確認（現行のシートにタイムラインを追加）

# 両WG会議での 検討結果について



# ① 優先順位チェックシート

- ・ ハザード・心身の状況・社会的孤立の状況等から、個別避難計画を作成する優先順位を把握・整備するためのシート  
→国作成の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（令和3年5月改正）」についても、この点について重要と記載
- ・ 今まで、障がい分野で使用してきたシートを基に高齢者シートの作成を進めるとともに、障がい分野のチェックシートについても内容の更新を検討する

## ◎ 今回の作成（更新）のポイント

- ① ハザード・心身の状況・社会的孤立等を重要視し、避難に支援を要する方々の計画を優先して作成できるよう、項目の追加や点数の加算について検討を行った  
(ex. 自宅の浸水想定や土砂災害の点数の見直し、耐震化の項目追加、独居や自力での移動が困難な場合は点数×2等)
- ② 障がい者・医療的ケア児（者）と高齢者のチェックシートの項目について、分野ごとの特有の項目（ex. 介護度や障がい認定区分等）以外は共通項目とし、両分野の連結を図った  
→障がいや高齢といった区分ではなく、「支援の必要性」を点数化し、明確にするため
- ③ 計画作成が必要な方が明確になるよう、点数に差が出やすいように工夫
- ④ だれがチェックシートを作成しても同じ結果になるよう、注釈をより詳細に記載

# 個別避難計画作成のための優先順位チェックシート

【高齢者用】

氏名： 年齢： 歳 住所：高島市 作成者： 作成日： 年 月 日

状態概要：

	調査項目	点 数						点 数	
		0	1	2	3	4	5		6
①リスク	1-1 自宅の浸水想定(※1)	入っていない			黄 0.1~0.5m ×2	緑 0.5~1.0m ×2	水色 1.0~2.0m ×2	青・ピンク 2.0~5.0m以上 ×2	
	1-2 土砂災害警戒区域(※2)	入っていない						入っている ×2	
	1-3 家屋の倒壊危険度(※3)	S56年5月31日以後着工・完成						S56年5月31日以前着工・完成	
②本人の状態	2-1 自力での移動(用具込み)(※4)	できる					できない ×2		
	2-2 意思伝達(助けを呼べる)(※5)	できる					できない		
	2-3 意思疎通	できる					できない		
	2-4 特別な医療(※6)	なし					あり		
	2-5 (2-4のうち)電源使用が必要な医療機器(人工呼吸器・酸素療法・吸引機等)	なし					あり		
	2-6 介護度	自立	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	2-7 認知症高齢者日常生活自立度	自立		I	IIa	IIb	III以上		
	2-8 精神症状による混乱の有無	なし			可能性がある		あり		
	2-9 危険度察知(※7)	できる					できない		
③環境	3-1 世帯状況	同居					独居 ×3		
	3-2 世帯状況(時間帯)(※8)	終日家族と同居				日中独居 ×2	終日独居 ×2		
	3-3 家族の判断力	あり					なし		
	3-4 家族の介護力(家族がいない場合は記入不要)	認定なし					認定あり		
	3-5 家族の自力移動	できる					できない		
	3-6 家族の介助で移動(※9)	できる					できない		
	3-7 家族以外の支援の可否(地域・区・自治会・親族・近隣)(※10)	あり					なし		
	3-8 サービス利用状況(※11)		月半分以上		半分以上		利用していない		
							合計		

/115

# 高齢者用

- ※1 高島市総合防災マップ(風水害編)上で対象者の自宅の浸水深を確認。
- ※2 高島市総合防災マップ(風水害編)上で、土砂災害危険箇所(急傾斜危険箇所・地すべり危険箇所・土石流危険渓流)、土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地(特別)警戒区域、土石流(特別)警戒区域)に対象者の自宅が入っているかどうかで判断。これらの箇所が2つ以上重なって対象者の自宅に入っている場合、12点を上限とする。
- ※3 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している建物であれば「5」とする。ただし、耐震工事を実施済みの場合は「0」とする。
- ※4 区・自治会が設置する避難所(一次避難所)まで、自力で移動できるかで判断する ※能力面・機能面を総合的に判断
- ※5 周りの人に助けを呼ぶ手段を知っているか。助けを呼べるかどうかで判断する。
- ※6 点滴の管理、中心静脈栄養、透析、・ストーマ・カテーテル管理、気管切開の処置、疼痛管理、経管栄養、褥瘡処置、人工呼吸器・酸素療法・吸引機等を使用、その他
- ※7 視覚、聴覚、知的能力を含めて察知できるかできないかで判断する。
- ※8 終日独居とは、対象者のみの世帯。日中独居とは、家族はいるが、1日の内対象者のみが家にいる時間帯が常に約半日以上ある世帯。終日同居とは、対象者が家にいる時間帯に概ね家族がいる世帯。
- ※9 家族の介護力により判断する。対象者を介護して一緒に移動できるかどうかで判断する。
- ※10 単純にあるかなしかで判断をする。
- ※11 月の半分以上、通所・施設系のサービスを受けているかどうかで判断する。
- ※12 対象者の地区が、原子力災害発生時にUPZ圏内に入っているか確認する。高島市総合防災マップP43~P44で区・自治会名を確認し、名があれば○をする。(点数は付さないが、原子力災害用の避難フローチャートの作成を追加するため)

※ 原子力災害時のUPZ圏内(※12)

個別避難計画作成のための優先順位チェックシート

障がい者・医療的ケア児（者）

【障がい者・医療的ケア児（者）用】

氏名： 年齢： 歳 住所：高島市 作成者： 作成日： 年 月 日

状態概要：

	調査項目	点数							点数
		0	1	2	3	4	5	6	
①リスク	1-1 自宅の浸水想定(※1)	入っていない			黄 0.1~0.5m ×2	緑 0.5~1.0m ×2	水色 1.0~2.0m ×2	青・ピンク 2.0~5.0m以上 ×2	
	1-2 土砂災害警戒区域(※2)	入っていない						入っている ×2	
	1-3 家屋の倒壊危険度(※3)	S56年5月31日以後着工・完成					S56年5月31日以前着工・完成		
②本人の状態	2-1 自力での移動(用具込み)(※4)	できる					できない ×2		
	2-2 意思伝達(助けを呼べる)(※5)	できる					できない		
	2-3 意思疎通	できる					できない		
	2-4 特別な医療(※6)	なし					あり		
	2-5 電源使用が必要な医療機器(人工呼吸器・酸素療法・吸引機等)	なし					あり		
	2-6 障害支援区分(※7)		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
	2-7 行動点数		10点未満		10点以上		15点以上		
	2-8 精神症状による混乱の有無	なし			可能性がある		あり		
	2-9 危険度察知(※8)	できる					できない		
③環境	3-1 世帯状況	同居					独居 ×3		
	3-2 世帯状況(時間帯)(※9)	終日家族と同居			日中独居 ×2		終日独居 ×2		
	3-3 家族の判断力	あり					なし		
	3-4 家族の介護力(※10)	認定なし					認定あり		
	3-5 家族の自力移動(※10)	できる					できない		
	3-6 家族の介助で移動(※10)	できる					できない		
	3-7 家族以外の支援の可否(地域・区・自治会・親族・近隣)(※11)	あり					なし		
	3-8 サービス利用状況(※12)		月半分以上		半分以上		利用していない		
合計									

- ※1 高島市総合防災マップ(風水害編)上で対象者の自宅の浸水深を確認。
- ※2 高島市総合防災マップ(風水害編)上で、土砂災害危険箇所(急傾斜危険箇所・地すべり危険箇所・土石流危険渓流)、土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地(特別)警戒区域、土石流(特別)警戒区域)に対象者の自宅が入っているかどうかで判断。  
これらの箇所が2つ以上重なって対象者の自宅に入っているとしても、12点を上限とする。  
昭和56年5月31日以前に着工され、完成している建物であれば「5」とする。ただし、耐震工事を実施済みの場合は「0」とする。
- ※3 区・自治会が設置する避難所(一次避難所)まで、自力で移動できるかで判断する ※能力面・機能面を総合的に判断
- ※4 周りの人に助けを呼ぶ手段を知っているか。助けを呼べるかどうかで判断する。
- ※5 点滴の管理、中心静脈栄養、透析、・ストーマ・カテーテル管理、気管切開の処置、疼痛管理、経管栄養、褥瘡処置、人工呼吸器・酸素療法・吸引機等を使用、その他
- ※6 18歳未満の方については、障害支援区分がないため、今後の見込みを想定し支援区分を判断する。
- ※7 視覚、聴覚、知的能力を含めて察知できるかできないかで判断する。
- ※8 終日独居とは、対象者のみの世帯。  
日中独居とは、家族はいるが、1日の内対象者のみが家にいる時間帯が常に約半日以上ある世帯。  
終日同居とは、対象者が家にいる時間帯に概ね家族がいる世帯。
- ※9 家族の介護力により判断する。対象者を介護して一緒に移動できるかどうかで判断する。
- ※10 単純にあるかなしかで判断をする。
- ※11 月の半分以上、通所・施設系のサービスを受けているかどうかで判断する。
- ※12 対象者の地区が、原子力災害発生時にUPZ圏内に入っているか確認する。  
高島市総合防災マップP43~P44で区・自治会名を確認し、名があれば○をする。  
(点数は付さないが、原子力災害用の避難フローチャートの作成を追加するため)

※ 原子力災害時のUPZ圏内(※13)

# 検証結果

居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方々、訪問看護ステーションの看護師、市職員等で実際に優先順位チェックシートの検証を行った(7月16日、7月21日、40名)。

◎重要視していたハザード・心身の状況・社会的孤立(独居)や、家族の避難支援の状況を適正に点数化することができた

◎高齢者でもあり障がい者でもある方について、高齢者用と障がい者・医療的ケア児(者)用の2つのシートを作成したが、点数が一致した(境界連結)

◎計画を作成する福祉専門職が、判断に困らないような選択肢となった

▲何点以上をハイリスク層として、優先的に個別避難計画作成の対象とするのか  
→今年度のモデル事業の中で検討

シート種類	年齢	状態(概要)	ハザード	同居・独居	点数	備考
障がい・医ケア	31	知的障害A1、身体障害2級、下肢・両手指機能障害、胃ろう造設、要介護の祖母と同居	土砂災害	同居	82	
障がい・医ケア	30	知的障害A1、要介護の祖父と同居	土砂災害・浸水	同居	77	
高齢者	80	独居・在宅酸素療法・軽度認知症	浸水	独居	76	
高齢者	86	要介護5、認知症Ⅲ、日中独居、息子と二人暮らし、週5日通所利用	浸水	同居	73	
高齢者	66	脳梗塞後遺症、胃ろう、高次機能障害、妻支援不安	浸水	同居	72	訪問看護
高齢者	78	高齢者世帯・夫婦とも認知症・地域の支援得られず	浸水	同居	70	
障がい・医ケア	62	身体障害1級・視覚障害	土砂災害	独居	70	
高齢者	80	週3回透析 訪問介護利用 体力なく会議所まで歩行できない。	土砂災害	独居	68	
障がい・医ケア	94	ろうあ、高血圧	浸水	独居	65	訪問看護
高齢者	94	ろうあ、高血圧	浸水	独居	65	訪問看護(28)と同人物
高齢者	90	難聴・意思疎通困難・ADLは保たれている・認知症	土砂災害	独居	63	
高齢者	70	独居・身体不自由	浸水	独居	63	
高齢者	87	呼吸不全、心不全、在宅酸素、パルーンカテーテル	浸水	独居	63	訪問看護
高齢者	66	高齢者世帯・重度認知症	浸水	同居	62	
障がい・医ケア	4	低酸素脳症、気管切開、吸引器、胃ろう、人工呼吸器	浸水	同居	62	訪問看護
高齢者	89	認知症あり・混乱有・週末家族が来てくれる	土砂災害	独居	61	
障がい・医ケア	43	知的障害A1、身体障害2級(上肢機能障害・体幹機能障害)	浸水	同居	58	
障がい・医ケア	29	知的障害A1	なし	同居	58	
障がい・医ケア	7	脳性まひ、気管切開、吸引器、胃ろう	浸水	同居	57	訪問看護
高齢者	92	要介護3・認知症あり、ヘルパー週5、通所週2回利用	浸水	独居	56	
障がい・医ケア	58	身体障害1級(脳性まひによる体幹機能障害)	浸水	独居	56	
障がい・医ケア	73	身体障害1級、上肢、下肢・体幹機能障害、要介護の母と同居	浸水	同居	52	
高齢者	72	独居・難病・家族の支援あり	浸水	独居	51	
高齢者	70	高齢者世帯・妻重度認知症・夫重度難聴・子どもの支援有	浸水	同居	51	
高齢者	65	高齢の母と二人暮らし・中度認知症	浸水	同居	50	
高齢者	86	要支援、週1回ヘルパー利用、会議所までは歩いて行ける。	土砂災害	独居	50	
障がい・医ケア	63	知的障害A2	浸水	独居	47	
高齢者	80	高齢者世帯	浸水	同居	45	
障がい・医ケア	48	身体障害2級(筋ジストロフィー症)・酸素療法	なし	同居	45	
障がい・医ケア	14	知的障害A2、身体障害1級、移動機能障害、呼吸器機能障害、人工呼吸器、酸素、排痰装置	浸水	同居	43	
障がい・医ケア	50	ALS、難病	土砂災害	同居	40	訪問看護
障がい・医ケア	14	難病、吸引、胃ろう、人工呼吸器	浸水	同居	38	訪問看護
高齢者	83	老人車歩行、要支援	浸水	独居	36	
高齢者	83	高齢夫婦・夫婦とも要支援・H25水害浸水地域・地域との繋がりなし	浸水	同居	25	
高齢者	78	パーキンソン病(歩行に日内変動あり)、介護者抗がん剤治療中	浸水	同居	25	
高齢者	85	家族と同居・要支援2	土砂災害	同居	23	
高齢者	89	杖歩行、日中独居、介護サービス・他人の訪問一切拒否	浸水	同居	22	
高齢者	85	歩行器歩行、高齢二人世帯、要支援	浸水	同居	17	
高齢者	70	妻の介助で週3回透析	なし	同居	14	
高齢者	89	独歩(長距離可)、日中独居	浸水	同居	7	

# ② 個別避難計画の様式 (4 + 1のシート) 【資料4参照】

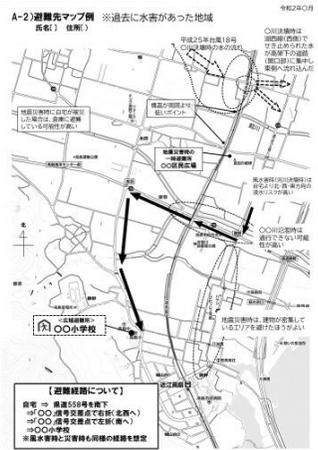
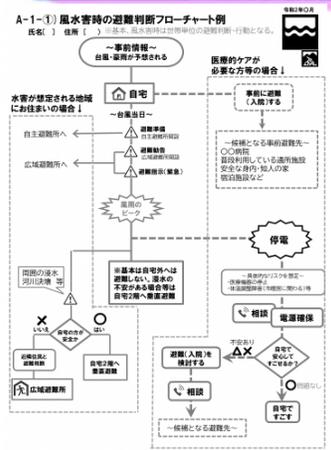
計画の様式については、これまで障がい分野で使用してきた4つの様式 (A~D) に、E) **マイタイムラインと地域のタイムライン**を加えて個別避難計画とします。  
 当事者力アセスメントで使用する安心防災帳の完成版も必要に応じて添付します。

**A) 相談基本情報の整理**  
 避難  
 判断チャート、ハザードマップ、  
 避難先マップ など

**B) 基本情報(フェイスシート等)**  
 名前、住所、生年月日、健康情報、  
 家族情報、支援者一覧 など

**C) ケアマニュアルや医療機器情報**  
 操作マニュアル、バッテリーなど

**D) 滋賀県災害時対応ノート**



(個別支援プラン) フェイスシート

●登録者本人の住基情報 (作成日: 平成 年 月 日)

氏名	(ふりがな)
世帯主名	続柄( )
住所	高島市
生年月日	(大正・昭和・平成) 年 月 日
性別	男・女
連絡先	
★緊急連絡先	続柄( )
区・自治会名	

●本人の身体等の情報等

★病名	① ② ③
★主治医	医療機関名:
★服薬の有無	無・有
★感染症の有無	無・有( )
★アレルギー	無・有( )
血液型	ABO式( ) RH式( )
健康保険証	国保・社保・共済・後期高齢 ( ) 記号番号 ( )
★医療機器使用	人工呼吸器・酸素・吸引・吸入・気管切開・バルン 経管栄養(鼻経・胃ろう)・ stomax (膀胱・肛門)・他 ( )
移動手段	歩行可・車椅子・スリッパ
寝室場所	1階・2階
★コミュニケーション	会話(可・不可)・筆談 肢体不自由(1級・2級)
身体障害	視覚障害(1級・2級) 聴覚障害(1級・2級) 呼吸機能障害(1級)
知的障害	A判定
★利用サービス	ヘルパー訪問・テイクサービス・訪問看護 その他( )
その他特記事項	

★印については「災害時対応ノート」に詳細情報あり

ケアマニュアル

氏名( )	氏名( )	氏名( )	氏名( )
医療・看護(方法・留意点)	視覚・聴覚(方法・留意点)	社会生活技能(方法・留意点)	更衣(方法・留意点)
移動・移動(方法・留意点)	精神的支援(方法・留意点)	調理具・日常生活用具(方法・留意点)	排泄(方法・留意点)
食事(方法・留意点)	読書(方法・留意点)	身体状況	入浴(方法・留意点)
		移動マヒ 感覚マヒ 痛み	その他(方法・留意点)
		コミュニケーション(方法・留意点)	



フローチャートは当事者の方が見てわかりやすい!

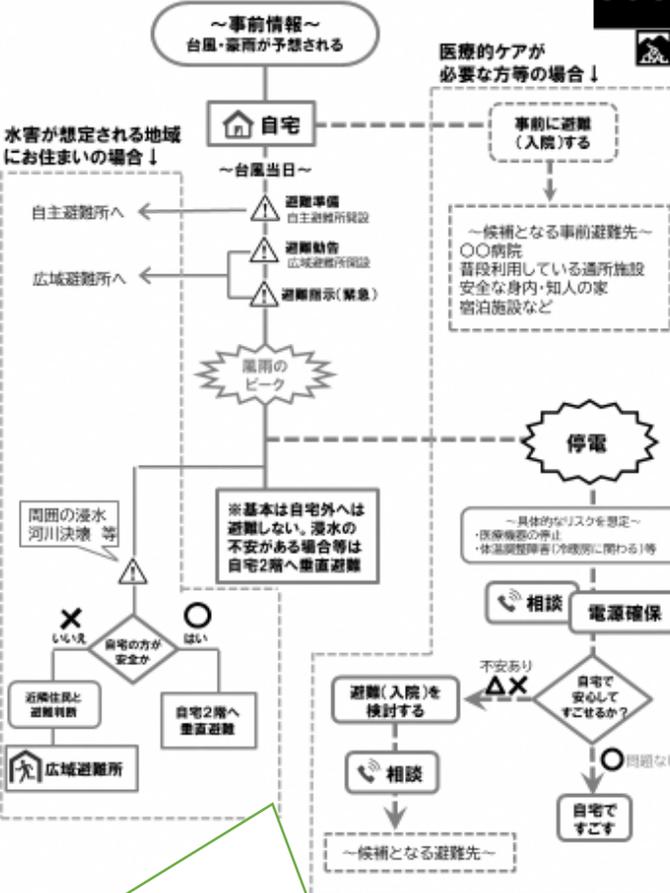
**E) マイタイムラインと地域のタイムライン**

**安心防災帳 (完成版)**

※既存のアセスメントシートがある場合は、それを使用しても可とします (少しでも手間を省くため)

# A) 相談基本情報の整理

A-1-① 風水害時の避難判断フローチャート例  
氏名〔 〕 住所〔 〕 ※基本、風水害時は世帯単位の避難判断・行動となる。



A-2) 避難先マップ例 ※過去に水害があった地域  
氏名〔 〕 住所〔 〕



連絡先

家族	
本人	
父	
母	
きょうだい	
地域	
支援者①	
支援者②	
区長	
民生委員	
関係機関	
計画相談	
病院	
通所先	
訪問看護	
相談支援事業所	
障がい福祉課	

フローチャートは当事者の方が見て理解しやすい！

## 作成するもの

① 避難判断フローチャート (左側)  
風水害 (土砂災害) ・地震災害・**原子力災害**時に避難を判断するフローチャートの作成

高島市特有の災害。国や滋賀県からも、**原子力災害**に対応する個別避難計画の取組が求められています

② 避難先マップ (右側)  
自宅から各種災害における避難所 (避難場所) への行き方を記載。過去の災害の記録やハザード状況等についても記載。原子力災害時には、屋内退避や、市外への避難のための一時集合場所等を記載

③ 関係者連絡先

# B) 基本情報 (フェイスシート)

作成するもの

## ①フェイスシート

○当事者の基本情報

当事者の住所、年齢、生年月日、連絡先、緊急連絡先、区・自治会名等を整理

○当事者の身体等の情報

病名、主治医、服薬の有無、アレルギー、血液型、医療機器の情報、移動手段、寝室の場所、コミュニケーション、身体・知的障害の内容、介護の内容、利用サービス等を整理

## ②自宅見取図

自宅の概要の作成 (玄関、車イスの置き場、当事者の寝室、災害時の避難路等)

### (B)個別避難計画 フェイスシート

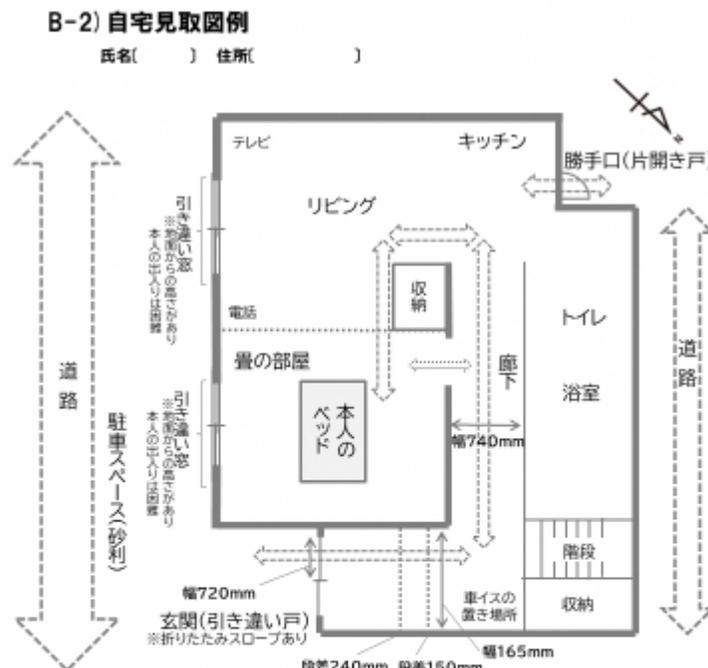
●登録者本人の住基情報 (作成日: 平成 年 月 日)

氏名	(ふりがな)
世帯主名	続柄( )
住所	高島市
生年月日	(大正・昭和・平成) 年 月 日
性別	男 ・ 女
連絡先	
★緊急連絡先	続柄( )
区・自治会名	

●本人の身体等の情報等

★病名	① ② ③
★主治医	医療機関名:
★服薬の有無	無 ・ 有
★感染症の有無	無 ・ 有( )
★アレルギー	無 ・ 有( )
血液型	ABO式( ) RH式( )
健康保険証	国保・社保・共済・後期高齢 記号番号( )
★医療機器使用	人工呼吸器 ・ 酸素 ・ 吸引 ・ 吸入 ・ 気管切開 ・ パル 経管栄養(鼻腔・胃ろう) ・ ストマ(膀胱・肛門) ・ 他 ( )
移動手段	歩行可 ・ 車椅子 ・ ストレッチャー
寝室場所	1階 ・ 2階
★コミュニケーション	会話(可 ・ 不可) ・ 筆談
身体障害	肢体不自由(1級 ・ 2級)
	視覚障害(1級 ・ 2級)
	聴覚障害(1級 ・ 2級)
	呼吸機能障害(1級)
知的障害	A判定
★利用サービス	ヘルパー訪問 ・ デイサービス ・ 訪問看護 その他( )
その他特記事項	

★印については「災害時対応ノート」に詳細情報あり





# D) 滋賀県災害時対応ノート (指定難病・小児慢性特定疾病等で人工呼吸器、酸素、吸引器を使用されている方対象)

## 作成するもの

さん

災害時  
対応ノート

【作成日： 年 月 日】


  
ビワエンくん

---

いざという時のために

指定難病・小児慢性特定疾病等で  
人工呼吸器、酸素、吸引器を使用している方へ

本人・家族・関係者で相談して、このノートを作成しましょう。  
避難・入院する際もこのノートを必ず持ってください。





- 地震や水害などの災害はいつおこるかわかりません。
- 地震などの大規模な災害時は、電気・ガス・水道などのライフラインが途絶えたり、家屋の内外が倒壊し医療機器が壊れるなどの事態が予測されます。
- 災害時、本人や家族の方は、普段できることができなくなってしまうことが予測されます。
- 地震・水害などの災害が起きた時、落ち着いて対応するためには、日頃からの備えが大切です。
- このノートは日頃準備すべきことや、緊急時の療養に必要な本人・家族の方の情報をまとめておくために作成しました。
- いざという時のために、必要事項を記入し、いつでも持ち出せるところに置いておきましょう。

滋 賀 県

### 2. 療養している部屋の安全対策・環境を確認しましょう!

- ・地震によって家具等が倒れてきてけがをしないように、大きな家具は固定しておくほか、寝室には家具を置かない等、配置等も工夫しましょう。
- ・人工呼吸器や吸引器が転倒しないように工夫しましょう。
- ・予備の呼吸器回路、予備のカニューレは破損しないよう工夫し収納しましょう。
- ・懐中電灯などの非常持ち出し用物品は、すぐ手に取れるようにベッド下などに置きましょう。

### 3. 停電に備えて、バッテリーや予備電源の準備をしておきましょう!

- ・災害直後には、あなたが準備しておられるバッテリー等を使用して救助を待っていただくこととなります。バッテリーの有無や持続時間は機種によって異なりますので、平時に医療機器メーカーの担当者や訪問看護士と確認しておくことが大切です。
- ・内部・外部バッテリーは、常に充電しておき、緊急時に使用できる状態にしておきましょう。
- ・外部バッテリーの寿命は使用しなくても2,3年とされています。定期的に点検、交換をしましょう。
- ・発電機については、1ヶ月に1回はエンジンをかけましょう。また、定期的に点検しましょう。
- ・外部バッテリーや発電機等との接続に仕方について練習をしておきましょう。

#### 【人工呼吸器を装着している方】

内部バッテリーの有無 有 ・ 無

有の場合 人工呼吸器の内部バッテリー持続時間は  
おおむね  時間です。

外部バッテリーへの所持の有無 有 ・ 無

有の場合 人工呼吸器の外部バッテリー持続時間は  
おおむね  時間です。

#### 【たん吸引器を使っている方】

吸引器の内部バッテリー持続時間は  
連続使用でおおむね  分です。(おおよそ 日分)

## ① 滋賀県災害時対応ノート

医療器具や衛生材料の予備の確認、  
バッテリーや予備電源の準備、携帯用  
酸素ボンベの確認、バッグバブルマスク  
(蘇生バッグ) の状態確認、緊急連  
絡先の確認等

# E) マイタイムラインと地域のタイムライン

## 作成するもの

### ① マイタイムラインと地域のタイムライン

事前にタイムラインに落とし込むことによって、当事者と支援者のとるべき行動・時期・タイミングが明確になり、避難の実効性が高まる。

#### ○マイタイムライン

(当事者と福祉専門職で作成)

当事者の住んでいる地域のハザードの確認、避難にかかる時間、避難時の持ち物リストの確認、各警戒レベルにおける当事者の行動の確認

避難行動要支援者の「マイ・タイムライン」と「地域タイムライン」

作成日: 令和 29年7月29日

氏名: 松本 はな 性別: 男 生年月日: 昭和 49年10月10日 年齢: 55歳

住所: 兵庫県○○市○○町○○1丁目2番 電話番号: 000-000-0000

職業: ショウのすけ相談室 所属: タマアサジャーナル編集部

住まいに起こりうる災害は…ハザードマップで確認を!

住まい: 築年数 昭和50年 月 月 構造 木造 2階 築年数 半壊建て

洪水: 浸水区域(内) 区域外 浸水深 1.2メートル

土砂災害: 警戒区域(内) 区域外

ペットを飼っていますか? はい( ) いいえ( )

避難準備にかかる時間は?

避難先1へ必要な時間(①+②) 計 75分

避難先2へ必要な時間(③+④) 計 165分

持ち物リスト

現金(小銭) 防災マスク 鍵 避難用靴 避難用食料 避難用飲料 避難用寝具 避難用トイレ用品 避難用衛生用品 避難用医薬品 避難用貴重品 避難用貴重品 避難用貴重品 避難用貴重品

日時の時間	警戒レベル	私の行動	地域(支援者)の行動
3日前	レベル1	家の周りの点検と片付け 気象情報の確認を始める 避難先・避難経路の確認 食料・飲料・日用品・貴重品の準備 避難先(親戚や知人)へ連絡 避難先へ避難準備を始める	地区内の役割分担・連絡体制の確認 避難経路の状況確認 避難所の状況確認 支援者との手配確認
2日前	レベル2	気象情報の確認 避難経路の確認 非常用持ち出し袋の準備 地域の支援者への連絡	支援者の所在確認 避難所の開設確認 支援者に避難準備呼びかけ
1日前	レベル3	避難先(親戚や知人)へ連絡 避難先へ避難準備を始める	支援者に避難準備呼びかけ
3時間前	レベル4	避難先へ避難準備を始める	支援者に避難準備呼びかけ
0時間	レベル5	避難先へ避難準備を始める	支援者に避難準備呼びかけ

しがマイ・タイムライン

災害が近づいている際の情報収集シート

情報を手に入れよう!

気象情報や周囲の動きを調べるには

避難情報や避難所開設状況を知るには

家の近くの川または浸水地の水位を知るには

家の近くの土砂災害の危険性を調べるには

全県初の特別情報で提供された平成25年台風18号のときの安曇川(常安橋)の状況

半壊の常安橋

追加の常安橋(ピーク時の高さ4.19m)

2025年台風18号 常安橋の状況

2025年台風18号 常安橋の状況

しがマイ・タイムライン

日時の時間	警戒レベル	私の行動	地域のタイムライン
3日前	レベル1	気象情報の確認	気象情報の確認
1日前	レベル2	避難先・避難経路の確認	避難先・避難経路の確認
数時間前	レベル3	避難先へ避難準備を始める	避難先へ避難準備を始める
～2時間程度前	レベル4	避難先へ避難準備を始める	避難先へ避難準備を始める
0時間	レベル5	避難先へ避難準備を始める	避難先へ避難準備を始める

#### ○地域のタイムライン

(当事者、福祉専門職、地域(区・自治会、民生委員、支援者等)市等で作成)

各警戒レベルにおける地域の行動、避難の呼びかけ、避難開始のタイミングの整理

※現在県が作成中の「しがマイ・タイムライン」の活用も検討中

# 個別避難計画を作成するための標準的な取組フロー



- ①福祉専門職に個別避難計画作成のための防災力向上研修を受講いただく（市（県）主催）  
→個別避難計画の必要性や基本的な防災の知識習得を図る
- ②避難行動要支援者の中から、個別避難計画を作成する方を優先順位チェックシートを用いて、市と調整のうえ決定する（福祉専門職）
- ③地域や当事者（その家族）から個別計画作成の同意を得る
- ④当事者・地域力アセスメントを行う（福祉専門職・市）  
→**安心防災帳を活用**
- ⑤（A）災害時の避難判断フローチャート、避難先マップ等を作成（福祉専門職）  
→風水害・地震災害・原子力災害
- ⑥（B）フェイスシートや自宅の見取図を作成（福祉専門職）
- ⑦（C）ケアマニュアルや医療機器情報を作成（福祉専門職）
- ⑧（D）（指定難病や小児慢性特定疾病等の方）滋賀県災害時対応ノートを作成（福祉専門職）
- ⑨当事者や地域住民を対象とした個別避難計画理解研修を実施（市）  
→地域の方に個別避難計画の意義を理解していただく
- ⑩（E）マイタイムラインと地域のタイムラインを作成（福祉専門職・市）  
→地域調整会議を開催し、地域の方々と当事者のやるべきことをそれぞれのタイムラインに落とし込む
- ⑪作成した個別避難計画の効果検証のため、避難訓練を実施（自治会・市・福祉専門職）  
→必要に応じ修正し完成

当事者の方と一緒に安心防災帳を作成することにより、災害時のことを考えていただくきっかけになります。安心防災帳は、視覚的にもわかりやすく作られているので、理解しやすいと思われます。  
（WG会議の委員の意見）